

## 2 すべての主体による環境保全・創造行動の展開

### (1) パートナーシップづくり

#### 「なにわエコ会議」

市民、環境NGO/NPO、事業者と行政との協働のもと、地球温暖化防止活動を推進していくことを目的に、平成16年度に設立以降、地球温暖化防止パートナーシップフェアの開催や、環境情報誌「なにわエコウェーブ」の発行、3つのテーマ別部会を中心とした実践活動を行っています。

#### 地球温暖化防止パートナーシップフェア

日時…平成23年12月17日(土) 午後1時30分～4時  
場所…クレオ大阪中央(ホール)  
主催…大阪市、なにわエコ会議  
参加者…約750名  
開催内容…  
・基調講演「再生可能エネルギーの普及促進」  
講師：鈴木 胖(ゆたか)氏  
(財)地球環境戦略研究機関関西研究センター所長、大阪大学名誉教授  
・事例紹介「エコ生活は楽しくエコう！」  
原田 誉一氏  
(大阪市立新東三国小学校6年1組担任)  
・「おもしろ環境トーク」+環境腹話術  
エコロジー 氏  
(健康エコライフアドバイザー お笑い環境士)

### (2) 自主的な環境保全行動の実践と支援

#### ①「見える化機器」の貸出

低炭素社会の構築に向けて、家庭からの温室効果ガス排出量を削減し、環境未来型ライフスタイルを創造するため、毎日の消費電力とCO<sub>2</sub>排出量、電気料金をリアルタイムで確認できる「見える化機器」(省エネナビ)の家庭への貸出を実施しています。



#### ② なにわエコライフ推進事業

地域における二酸化炭素の排出量は民生部門の伸びが大きいことから、家庭での環境保全行動をより実効あるものにするため、市民団体、環境NGO/NPOと連携して実施しています。

平成23年度は2,986世帯が参加されました。また、市民の力によりこの事業を普及していくため、なにわエコライフ普及員制度を導入し、市民ボランティアの方々とともに事業実施しています。

#### ③ 大阪市環境表彰

環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を推進し、環境への負荷の少ない環境共生型・資源循環型社会の形成を促進することを目的として、環境の保全と創造に関して顕著な功績のあった個人、団体、事業者を表彰しています。

#### ④ 環境ビジネスの振興

##### 【大阪環境産業振興センター(おおさかATCグリーンエコプラザ)の開設】

リサイクル技術やエコ商品をはじめ、環境への負荷の少ない企業経営システムなど循環型社会の形成に寄与する環境ビジネスの育成・振興の拠点施設です。



ホームページ <http://www.ecoplaza.gr.jp/>

### 3 環境配慮の推進

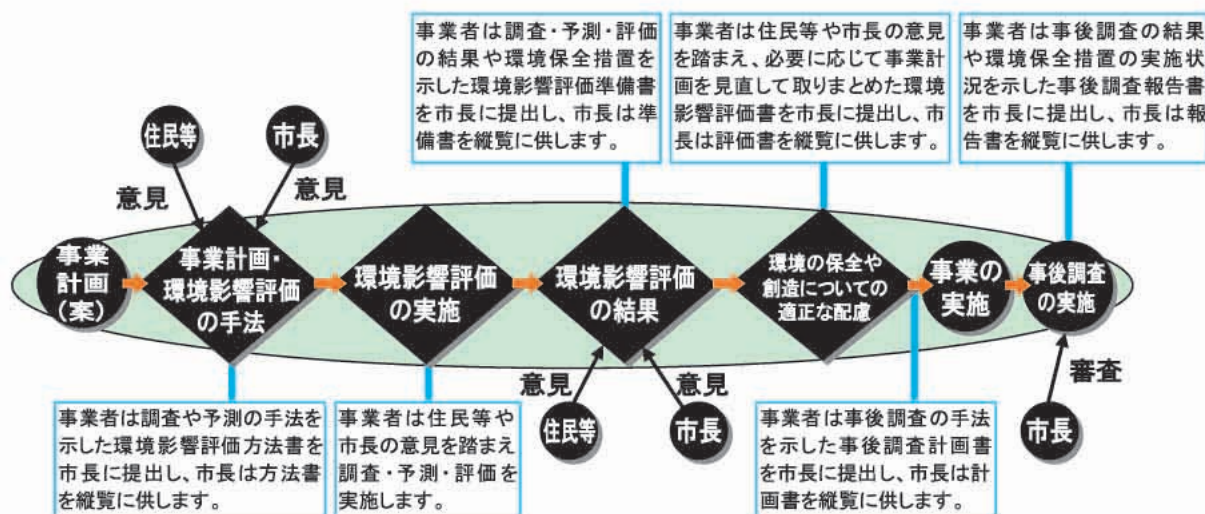
#### (1) 環境影響評価制度

大規模な事業の実施にあたり、事業者自らが、その事業が環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・評価し、その結果を公表して住民等の意見を聴くことにより、事業が環境の保全に十分

配慮して行われるようにするための制度を実施しています。

これまでに本市域で環境影響評価の手続きが行われた事業等は45事業です。

【環境影響評価項目】										
・大気質	・水質、底質	・地下水	・土壌	・騒音	・振動	・低周波音	・地盤沈下			
・悪臭	・日照障害	・電波障害	・廃棄物、残土		・地球環境	・地象	・気象（風害を含む）			
・水象	・動物	・植物	・生態系	・景観	・自然とのふれあい活動の場		・文化財			



#### (2) CASBEE 大阪みらい（大阪市建築物総合環境評価制度）

建築物の環境への配慮を促進するため、一定規模以上の建築物の環境品質・性能と環境負荷の低減等について、建築主の自己評価に基づく計画書の概要をホームページ等で広く市民に公表し、快適で環境にやさしい建築物の誘導を行っています。

また、マンション等の募集広告に環境性能を表示するラベリング制度を実施するとともに、優秀物件の顕彰を行い、制度のさらなる普及、啓発に努めています。平成24年1月には「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」を制定し、制度を条例に位置づけるとともに、届出対象を拡大しました。